

令和4年度
海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業

学生向け社会的起業家アクセラレーションプログラム

『ゼロイチ』

2023年度（第1期）参加学生募集要項

ゼロイチプログラム運営事務局

1. 趣旨

本プログラムは、次世代を担う社会的起業家を育成する官民連携のプログラムであり、社会課題の解決のために何か行動を起こしたいという志を持つ学生を支援することを目的としています。「社会課題解決に向けて既に何かしらの活動をし、起業にも興味はあるが、持続性のある事業をつくり出すために具体的に何をしたら良いのかわからない」。

「目の前の社会課題解決のために邁進しているものの、将来像が描けない」。そのような想いを抱える学生を対象に、社会的起業（社会課題の解決を主目的とした起業）を生み出せる場所となる学生寮のような繋がりの強いコミュニティを創出し、コミュニティを起点とした社会的起業家育成プログラムを実施します。

2. プログラムについて

(1) プログラム概要

社会的起業を視野に入れて活動する18歳以上の学生に対し、第一線で活躍する社会的起業家陣や支援者が、約7か月間にわたり講座やメンタリングを実施し、参加学生の社会課題を解決するサービスやプロダクトの事業創出にむけて伴走支援を行います。また、約1ヶ月半の期間の合宿を通じて、学生が切磋琢磨しながら事業開発をできる環境を提供します。プログラム全体を通じて、社会的起業家としてのマインドセット・スキルセットの体得を応援します。

(2) 支援内容

本プログラムにおいては、以下の支援を行います。

○ 第一線の社会的起業家による集中サポート

第一線で活躍する社会的起業家がメンターとなり、事業の開発・成長を徹底的にサポートします。社会的なインパクトと事業の成長の両方にコミットし、どのように創業、事業運営をしていくのかという問いに、約7ヶ月のプログラム期間伴走支援します。

○ 本気で社会課題を解決したい学生が集まる場

プログラム期間中の約1ヶ月半は、全チームが1か所のコミュニティハウス（東京都内を想定）に集まり事業作りに取り組みます。社会課題解決への熱い想いをを持った学生が一同に集まり、切磋琢磨しながら事業開発できる環境を提供します。

○ 事業のリリースに必要な事業開発費のサポート

プログラム期間中、事業創出に向けて必要となる事業開発費を一部サポートします(※)。事業検討費用の供給でアイデアを形にすることに集中できます。

※事務局により事業活動に必要と認められた経費のみが対象。

<自己負担>

プログラムに必要な通信機器及び通信料、プログラム期間中の食費、その他生活に必要な経費、プログラム参加に必要な交通費（遠方参加者等学には一部サポート予定）

(3) 実施スケジュール・開催場所

本プログラムにおいては、以下のスケジュールで支援を行います。

2023年8月1日(火)	オリエンテーション実施
2023年8月17日(木)～9月15日(金)	夏期合宿(東京)
2023年9月16日(土)～11月17日(金)	オンラインプログラム①
2023年11月18日(土)	中間発表会(東京)
2023年11月19日(日)～2024年2月上旬	オンラインプログラム②
2024年2月上旬～2月中旬(2週間)	冬期合宿(東京)
2024年3月上旬	最終報告会(東京)

① 夏期合宿（2023年8月17日(木)～9月15日(金)）

東京都内の宿泊施設にて、ビジネスモデルを学ぶ集中講座や、社会的起業家との交流を通して、社会的起業（事業モデルの構築など）の基礎を築きます。

(プログラム案)

集中講座	社会問題の本質にアプローチするビジネスの作り方と全体像を学ぶ。
起業家講座	社会的起業家から、そのビジネスモデルや事業成長の道のり、成功のキーファクターなどを学ぶ。
教養講座	実践者としてビジネス界をリードする経営者から、その哲学・実践事例を通して事業リーダーとしてのあるべき姿を学ぶ。

メンターとのブラッシュアップ会	担当メンターとのオンラインメンタリング。事業に対して個別にフィードバックがもらうことが可能。
アントレナイト	起業してから1～3年ほどの社会的起業家と交流を行う。
ソーシャルツアー	ビジネスの現場を訪問して、社会課題解決とビジネスの両立について学ぶ。

② 第1回オンラインプログラム (2023年9月16日(土)～11月17日(金))

メンターへの壁打ち等を通して、実践的な事業計画の作成を行います。

(プログラム案)

起業家講座	社会的起業家から、そのビジネスモデルや事業成長の道のり、成功のキーファクターなどを学ぶ。
マーケティング講座	商品やサービスを売る仕組みについて、実践的に学ぶ。
事業計画書作成講座	戦略・収益見込みなどを説明するための事業計画書の作成方法を学ぶ。
メンターとのブラッシュアップ会	担当メンターとのオンラインメンタリング。事業に対して個別にフィードバックがもらうことが可能。

③ 中間発表会 (2023年11月18日(土))

3ヶ月のプランニング期間で練り上げた、事業プランを発表します。メンター陣が審査員を務め、フィードバックや具体的なアイデアを送ります。ここで発表したプランをもとに、以降サービス開発に取り組みます。

④ 第2回オンラインプログラム (2023年11月19日(日)～2024年2月上旬)

担当メンターの伴走の下、サービス(β版)開発のため、Webサイトやアプリケーション、プロダクトの製作を実施します。

⑤ 冬期合宿 (2024年2月中旬～2月下旬 ※2週間)

東京都内の宿泊施設にてこれまでの成果をまとめる振り返りを実施するほか、事業やビジョンを魅力的に伝えるためのピッチ作りに取り組みます。

⑥ 最終発表会(3月上旬)

7ヶ月間の集大成として、最終発表会を開催します。投資家や政府関係者等を審査員に招き、事業の成果を発表します。

(4) 募集予定人数

30名程度

※なお、採用人数は変動する場合があります。

(5) 求める人材像

本プログラムでは、次のような人材を支援します。

- ・解決したい社会課題があり、その手段として起業を目指す強い志を持っている者
- ・ともに参加する仲間と切磋琢磨しながら、積極的に学び、成長する意思を持っている者

(6) 応募要件

次の①～⑤に掲げる要件を、2023年8月1日時点ですべて満たす者を対象とします。

- ① 特段の事情のある場合を除き全てのプログラムに参加できる者(※1)
- ② 18歳以上である者
- ③ 大学(院)生・短大生・専門学校生および高等専門学校生である者(※2)
- ④ 社会的起業を真剣に検討しており、プログラムを通じて事業の開発に取り組む意思を有する者
- ⑤ (チームで応募する場合は)人数が3名以下であること(※3)

※1：オンラインで実施するプログラム以外は、現地（東京都内での実施を予定）での参加を必須とする。

※2：③を満たさないが応募を強く希望する場合は、問合せフォームより個別に相談すること。

※3：チームの人数が3名以上であっても応募を強く希望する場合は、問合せフォームより個別に相談すること。

(7) 応募受付期間・応募方法

応募の詳細については以下をご確認ください。

① 応募受付期間

2023年5月25日(木)から2023年7月2日(日)23時まで

② 応募方法

以下について応募受付期間の間に実施する。

1. 下記のゼロイチプログラム Web サイト内のエントリーフォームを記入し、プレエントリーを実施
(プレエントリーフォーム) <https://01zeroichi.jp/entry/>
2. 事務局よりメールにて送付された応募書類及び本エントリーの応募フォームを記入・提出し、本エントリーを実施

※応募受付期間中は、オンラインにて事前説明会を実施します。

下記の URL より必要情報を入力していただくことで、参加が可能です（エントリーにあたって説明会の参加は必須ではありませんが、参加を推奨します）。フォーム内の「いずれの日程でも参加不可」を選択した場合はアーカイブ動画を配布します(6月7日以降)。

(説明会応募フォーム) <https://forms.gle/M2TuEg2ywnrgtfzu9>

説明会開催日程

- ・ 5月 30日(火) 午後 7:00～8:30
- ・ 6月 1日(木) 午後 7:00～8:30
- ・ 6月 7日(水) 午後 7:00～8:30
- ・ 6月 12日(月) 午後 7:00～8:30
- ・ 6月 23日(金) 午後 7:00～8:30

(8) 選考方法・審査の観点

① 選考方法

以下の3段階の選考を行います。なお選考結果については、7月下旬に事務局より個別に通知を行う予定です。

1. エントリー書類に基づく選考 (2023年7月上旬予定)

2. 事務局等との面接による選考（2023年7月中旬～下旬予定）

3. メンターによる選考（2023年7月中旬～下旬予定）

※チーム応募の場合の「2. 事務局等との面接による選考」は、原則チーム全員でご参加いただきますが、日程調整が難しい場合等にはこの限りではありません。事務局より個別にご案内させていただきます。

② 審査の観点

社会的起業について真剣に検討を行っており、事業について説得性のあるビジョン・計画を有しているという観点を基本方針とします。審査は「人物」「行動」「計画」の3つの観点から行います。

人物：本要項「（3）求める人材像」で示したような人材であること。

行動：社会課題解決のために具体的な行動を起こしていること。

計画：社会的起業を真剣に検討していることを示すことができること。

3. 応募上の配慮事項について

（1）対面参加に伴い必要とされる配慮について

身体等に障害があり、プログラムへの参加に当たり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に事務局宛てにご相談ください。

（2）外国籍の方の応募について

外国籍の方が応募する場合は、事業期間を通して在留資格を証明するものとして、「在留カード」または「特別永住者証明書」の原本あるいは写し（表面および裏面）を合格された場合には提出してもらいます。なお、本事業は日本語のみの対応となるため、日本語に精通している方が対象となります。

（3）（学校法人以外の）組織に所属する方の応募について

大学(院)・短大・専門学校および高等専門学校などの学校法人とは別途、何らかの公的・民間組織に所属する方が応募する場合は、本事業による支援措置を受けること及び開発成果が参加者個人に帰属することについて、所属組織の規程等をご確認いただき、必要に応じてあらかじめ所属組織から了解を得てください。万が一、事前の了解を得なかった

ことにより当該所属組織との関係で何らかの支障が生じた場合でも、参加確定後は原則本プログラムへの参加を優先いただくものとし、事務局はその支障に対する責任を負いません。

(4) 採用の取消し又は支援の終了等

① 採用の取消し

応募書類の内容に虚偽があることが認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

② 事業費の補助等の終了

以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、プログラムへの参加資格を取り消し、既に補助している事業費等の全部又は一部の返納を求めることがあります。

1. 「2. 社会的起業家アクセラレーションプログラムについて」の「(6) 応募要件」に掲げる要件のいずれかを満たさない状態となり、かつそのことを事前に事務局に申告していなかった場合
2. 誓約書の記載内容を遵守しなかったことが判明した場合
3. プログラム参加期間における素行不良等が極めて顕著である場合
4. 本プログラムにかかる各種書類に虚偽があることが認められた場合
5. その他、プログラム参加学生としての責務を怠り、プログラム参加学生として適当でないと認められた場合

4. 免責事項

(1) 秘密保持

参加学生は、秘密保持について次の各号を遵守していただきます。

- ① 本事業の遂行過程において知り得た、相手方の技術、営業および事業戦略等に関するあらゆる情報を、秘密として扱うものとし、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく、これを第三者に開示または漏洩してはならない。ただし、次の各号に定める情報は秘密情報に含まれない。
 1. 開示者から開示を受けた後に、被開示者の責に帰すことができない事由により公知となった情報
 2. 開示者から開示を受ける前に、被開示者が知得していた情報
 3. 開示者から開示を受ける前に、公知となっていた情報
 4. 被開示者が、開示者から開示を受けた情報によらず独自に入手した情報

5. 被開示者が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 6. 法令、または裁判所の命令により開示することが義務付けられた情報
- ② 運営事務局および参加学生は、秘密情報を本業務の遂行のために必要な範囲を超えて使用し、または複製、複写、改変等してはならない。
 - ③ 運営事務局および参加学生は、相手方から要求があった場合もしくは本契約が終了した場合、相手方の指示に従い、直ちに秘密情報（複製物を含む）を相手方に返還または破棄、削除等する。

（2）個人情報の取扱い

参加学生は、個人情報の取扱いについて次の各号を遵守していただきます。

- ① 本業務の遂行過程で知り得た個人情報はすべて運営事務局に帰属するものとする。
- ② 参加学生は、個人情報の取扱いについて運営事務局の指示に従い、適切な管理を行わなければならない。
- ③ 参加学生は、個人情報の収集にあたり、当該者にその目的を説明の上、必ず当該者の同意を得て行う。
- ④ 参加学生は、本契約が終了したとき、運営事務局に帰属する一切の個人情報を運営事務局に引渡し、以後これを使用してはならない。
- ⑤ 万が一、参加学生の責に帰する事由により、個人情報の漏洩等の問題が発生した場合、参加学生は全責任を負い、速やかに適切な措置をとらなければならない。

（3）成果に係る知的財産権等の取扱い

本事業の成果に係る知的財産権は、全て参加学生に帰属します。

ただし、株式会社ボードレス・ジャパンが本事業の開始前から有している知的財産権は、株式会社ボードレス・ジャパンに留保されるものとします。

（4）緊急事態発生時の対応

プログラム期間中、自然災害等が発生した場合について、特に合宿時には事務局の常駐者による誘導対応を行うなど、対策には万全を期しておりますが、参加者に発生した金銭的損害、損失に対する補填を行うことはできません。

また合宿期間中、参加者の体調不良が発生した場合には、事務局により都度適切な対

応を行います。事務局はその症状・費用にかかる責任を負いません。特に感染症が疑われる場合には、感染拡大予防の観点から、合宿プログラムの途中終了をお願いするとともに、回復後の代替支援措置を講ずるものとします。

(5) 本プログラムの実施予定内容について

原則、本募集要項に記載のとおり進めるものとしますが、運営上の必要に応じて変更の可能性があります。その場合はWebサイト上での告知を行いますので、最新の情報についてはWebサイトをご確認ください。

5. お問い合わせ先

ゼロイチプログラム運営事務局
(株式会社ボーダレス・ジャパン、株式会社 Ridilover)

info@01zeroichi.jp